

平成25年1月報告 被ばく線量の分布等（修正版）について

1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H24.10月			H24.11月			H24.12月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	20	20	0	15	15	0	8	8
5超え～10以下	7	120	127	7	118	125	10	170	180
1超え～5以下	144	1,196	1,340	147	1,136	1,283	139	1,294	1,433
1以下	829	3,319	4,148	806	3,195	4,001	707	3,161	3,868
計	980	4,655	5,635	960	4,464	5,424	856	4,633	5,489
最大(mSv)	6.30	16.94	16.94	9.50	19.28	19.28	7.50	15.85	15.85
平均(mSv)	0.61	1.00	0.93	0.61	1.00	0.93	0.58	1.09	1.01

これらの数値は入域毎のAPD値の積算値を用いているが、積算型線量計による月間線量値へ置き換えること等により変動することがある。

2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の11月末（H23.3.11～H24.11.30）と12月末（H23.3.11～H24.12.31）の累積線量分布の比較を表2に、11月末（H24.4～H24.11）と12月末（H24.4～H24.12）の累積線量分布を表3に示す。なお、修正箇所については、赤字で示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H24.11月			H23.3～H24.12月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	22	2	24	22	2	24	0	0	0
100超え～150以下	117	17	134	117	17	134	0	0	0
75超え～100以下	217	65	282	224	66	290	7	1	8
50超え～75以下	303	414	717	303	437	740	0	23	23
20超え～50以下	599	2,973	3,572	599	3,032	3,631	0	59	59
10超え～20以下	488	3,198	3,686	484	3,250	3,734	-4	52	48
5超え～10以下	379	2,901	3,280	389	2,978	3,367	10	77	87
1超え～5以下	600	5,645	6,245	598	5,757	6,355	-2	112	110
1以下	884	6,107	6,991	885	6,229	7,114	1	122	123
計	3,616	21,324	24,940	3,628	21,770	25,398	12	446	458
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	24.73	9.71	11.88	24.79	9.74	11.89	-	-	-

外部線量の数値は入域毎のAPD値の積算値を用いているが、積算型線量計による月間線量値へ置き換えること等により変動することがある

H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない

表 3

区分(mSv)	H24.4～11月			H24.4～12月			H24年度増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	35	242	277	44	297	341	9	55	64
10超え～20以下	74	1,015	1,089	91	1,194	1,285	17	179	196
5超え～10以下	217	1,557	1,774	226	1,629	1,855	9	72	81
1超え～5以下	611	2,932	3,543	598	3,070	3,668	-13	138	125
1以下	580	3,618	4,198	584	3,770	4,354	4	152	156
計	1,517	9,364	10,881	1,543	9,960	11,503	26	596	622
最大(mSv)	39.50	40.62	40.62	43.68	40.89	43.68	-	-	-
平均(mSv)	3.47	4.26	4.15	3.73	4.51	4.41	-	-	-

外部線量の数値は入域毎のA P D値の積算値を用いているが、積算型線量計による月間線量値へ置き換えること等により変動することがある。

3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者¹の累積線量分布を表4に示す。

表 4

区分(mSv)	H24.10月	H24.11月	H24.12月	H23.3月～H24.12月
100超え	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	103
50超え～75以下	0	0	0	181
20超え～50以下	0	0	0	168
10超え～20以下	0	0	0	50
5超え～10以下	7	7	10	41
1超え～5以下	122	119	128	35
1以下	449	457	449	9
計	578	583	587	587
最大(mSv)	6.30	9.53	7.50	95.00
平均(mSv)	0.89	0.85	0.94	45.58

(12月は特定高線量作業従事者の内、162名については入域実績なし)

1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度(100mSv)が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

以上